

# 国民健康保険証が新しくなります！

## 簡易書留で郵送

国民健康保険の被保険者証（保険証）が、7月31日で有効期限切れとなるため、8月からの新しい保険証（一般被保険者用Ⅱ青色、退職被保険者用Ⅱ薄茶色）を7月中旬に簡易書留で送付します。

## 簡易書留による交付

郵便配達員が直接手渡しする簡易書留で郵送します。受取時には印鑑等が必要です。

- ①配達時に不在の場合は、郵便配達員が「不在連絡票」を置いていきます。都合の良い日時に再配達を希望されるか、または直接郵便局でお受け取りください。くわしくは「不在連絡票」でご確認ください。
- ②郵便局での保管期間が過ぎた場合、保険証は市役所に返送されますので、国保年金課へご連絡ください。

## 窓口の交付

市役所の窓口（本庁のみ）で交付します。希望される場合は、7月1日（水）までに国保



年金課へご連絡ください。

なお、窓口での交付を希望される場合は、次の点にご注意ください。

- ①本人が窓口で受け取る場合  
認印・公的機関が発行する顔写真付きの証明書（免許証等）をご持参ください（窓口での交付は、7月9日（水）より行います）。
- ②代理人が窓口で受け取る場合  
世帯主からの委任状（押印のあるもの）、代理人の顔写真付きの公的機関が発行する

証明書（免許証等）と代理人の認印をご持参ください。

※保険税に未納分がある方については、有効期限が短期の保険証等を交付します。短期保険証等の更新については、市役所窓口にて更新手続きが必要です。

お問い合わせは、

国保年金課（2階）  
☎201503、FAX201600へ。

## 国民健康保険一部負担金の免除・徴収猶予

国民健康保険では世帯主、被保険者の方が震災等にあらわれた場合や失業等により収入が著しく減少したことにより、生活が困難となった場合に、申請により認められると、医療機関等で支払う一部負担金（自己負担額）の免除または徴収猶予を受けることができます。

※世帯主または被保険者が入院療養を受ける世帯であることが必要です。

お問い合わせは、

国保年金課（2階）  
☎201503、FAX201600へ。

～茂原市国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の方～  
**まだ間に合います！**  
**特定健診を受けましょう**



### ◆実施方法

①**集団健診**  
「集団健診」は、市内の公共施設で行う健診で、自己負担額は1000円です。日程については下表をご覧ください。

希望日の10日前までにお申し込みください。ただし、各日程とも定員になり次第締め切ります。

### ②個別健診

「個別健診」は、長生郡市内の契約医療機関で行う健診で、自己負担額は2000円です。健診期間は8月31日（月）までです。

個別健診のお申し込み締め切りは、7月10日（金）です。

### ◆申込方法

電話、FAX、メールまたは

## 平成27年度 特定健康診査(集団健診)日程表

月 日	会 場	月 日	会 場
7月7日（水）	五郷福祉センター	7月14日（水）、15日（木）	広域市町村圏組合管理棟
7月9日（金）	豊岡福祉センター	7月16日（金）、17日（土）	二宮福祉センター
7月10日（土）、11日（日）	保健センター	7月21日（水）～23日（金）	保健センター
7月10日（土）	保健センター（夜間）	7月28日（水）	保健センター
7月13日（日）	保健センター		

※受付時間は、13時～14時です。ただし夜間健診7月10日は、18時～19時です。  
※平成27年6月1日現在で定員に達していない日程です。

は窓口でお申し込みください。集団健診・個別健診ともお申し込み後、質問票等を随時郵送します。

お申し込み・お問い合わせは、健康管理課（2階）

☎201574、FAX201600へ。  
✉kenkou@city.mobarachi.b.jp